

第195回特別国会 政府演説に対する代表質問

平成29年11月21日

民進党・新緑風会 大塚耕平

正副議長ならびに議員、閣僚の皆様方に改めてご挨拶申し上げます。このたび、民進党代表に就任いたしました大塚耕平です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭、最近の台風や集中豪雨等で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、民進党・新緑風会を代表して、総理の所信に関して総理に対して質問させていただきます。

【外交】

総理は所信の冒頭で、ふたつの「国難とも言える課題」を明示しました。まず、そのうちのひとつである「緊迫する北朝鮮情勢」に関連して、総理の外交姿勢について伺います。

国際社会において、日本が率先して平和を追求する国家であり、諸外国からもそのように一目置かれる姿は、国民共通の願いであると思います。はじめに、総理も同様のお考えであるか否かを伺います。

一方、国際社会の現実には、残念ながら恒久平和を実現できず、今日もなお、紛争が絶えません。20世紀の戦争や政治暴力による犠牲者は、100年間で約1億6000万人に上ったとの推計もあります。愚かな歴史を積み重ねることなく、後世、21世紀は徐々に平和の世紀となった、その過程で日本が能動的な役割を果たしたと言われるような国の舵取りを、総理に期待するものであります。

そこで、総理にお伺いします。「自国の利益を犠牲にして他国の利益を守る国はない」。是非の問題ではなく、それが国際社会の現実だと思います。

その現実を踏まえ、日米関係に関する総理の基本認識を伺います。米国が重要な同盟国であるという事実に異論はありません。そのうえで総理は、米国もやはり、「自国の利益を犠牲にして他国の利益を守ることはない」という国際標準の国家と捉えているのか、それとも「自国の利益を犠牲にしても、他国の利益、例えば日本の利益を守る」という国家と捉えているのか、この点に関する総理の基本認識を伺います。

この質問に対するご答弁の内容は、今後の総理との外交安全保障に関する全

での議論の基礎となりますので、率直な認識を伺いたいと思います。

北朝鮮の度重なる核実験・弾道ミサイル発射は、日本の安全、極東の平和に対する脅威であり、累次の国連決議に反する暴挙です。

かかる状況下、総理には、北朝鮮の情報について、可能な限り、国民や国会に詳らかに開陳していただくことを求めます。

具体的には、北朝鮮が核兵器搭載可能な長距離弾道ミサイル、大陸間弾道弾の開発・実用化・配備を完了しているかと認識しているのか否か。また、日本に照準を定めている中距離弾道ミサイル・ノドンは何基程度と把握しているのか。一説には200基以上とも言われるノドンに対して、日本はどのように対応しようとしているのか。お伺いします。

北朝鮮は9月15日以降、核実験やミサイル発射を行っていません。総理はこの沈黙をどのように捉えているのか、お伺いします。

総理は去る9月20日の国連総会での演説において、「必要なのは対話ではない。圧力なのです」と明言しました。また11月6日の日米首脳共同記者会見では、「最大限の圧力」を高めることでトランプ大統領と完全に一致したと述べました。

圧力と同時に、北朝鮮に対話を促すメッセージを強く伝えることも一考に値すると思いますが、総理は、対話は本当に必要ないと思っているのでしょうか。圧力と対話のバランスを、総理はどのように考えているのか、お伺いします。

また、トランプ大統領と「完全に一致した」と述べた「最大限の圧力」とは、具体的にどのような内容を意味しているのでしょうか。国民ならびに国会に対して、もう少し分かりやすく説明してください。

総理は「全ての選択肢がテーブルの上にある」とするトランプ大統領の立場を支持するとも表明しました。これは軍事的オプションも含むという理解でよろしいのでしょうか。お答えください。

訪日したトランプ大統領は、日本では北朝鮮との対話や接触の必要性に言及しなかった一方、韓国においては、11月7日の文在寅（ムン・ジェイン）大統領との共同記者会見において、「北朝鮮に対話の席に着くことを促し、取引をするのが道理だ」と述べ、翌日の韓国国会における演説では、北朝鮮が「攻撃をやめ、弾道ミサイルの開発を停止し、非核化をすることによって、話し合う用意が

ある」と発言しました。

トランプ大統領が日本と韓国において、北朝鮮に対する発言スタンスを使い分けた理由を、どのようにお考えですか。米国のどのような戦略に基づくものと捉えていますか。あるいは、それは相手国の首脳、つまり日本の総理、韓国の大統領のスタンスの違いによるものではないでしょうか。総理のご認識を伺います。

この際、総理に、中世ヨーロッパの政治思想家、ニッコロ・マキアベリの名言をお伝えしておきます。その大著「フィレンツェ史」の中で、マキアベリは次のように述べています。「戦争は、誰かが望んだときに始まるが、誰かが望んだときに終わるものではない」。

総理には、慎重なうえにも慎重に、かつ思慮深い外交姿勢で職務に当たられることを切望します。決意のほどを伺います。

【内政】

次に内政について伺います。所信冒頭で言及した「国難とも呼ぶべき課題」のうちもうひとつは「急速に進む少子高齢化」でした。

国民の所得が向上すれば、若い世代も所得面の将来不安が軽減され、子供を産み育てる余裕が増すことでしょう。

しかし、アベノミクスが始まって既に5年。実質賃金指数の推移を見ると、安倍政権発足時の2012年10～12月期は104.7、直近の2017年4～6月期は100.5と低下しています。

失業率が完全雇用状態に近い水準になっても実質賃金が上がらない、むしろ低下しているという事態は、これまでの経済理論では説明できない何かが起きているということです。

総理に伺います。実質賃金が低下している原因、失業率が低下しても実質賃金が上がらない原因をどのように考えているのでしょうか。

実質賃金が改善しないことを主因に、日本の「相対的貧困率」の算出基準となる所得の「中央値」が低下していることも深刻な問題です。

「中央値」とは、国民のちょうど真ん中の所得水準を指すものです。「中央値」の半分以下の所得の世帯構成員の割合が「相対的貧困率」です。

直近データとなる2015年の「中央値」は245万円であり、ピークの1997年

の 297 万円に比べ、52 万円も低下しています。つまり、貧しくなっているのです。

それでも総理が「景気は改善している」「全体としては豊かになっている」と主張するのであれば、それは「格差が拡大している」と述べているのと同じことです。

総理に伺います。「中央値」が低迷している原因をどのようにお考えでしょうか。過去 5 年のアベノミクスが「中央値」にどのような影響を与えたと認識しているのでしょうか。お答えください。

格差が社会や成長に与える影響についての認識を伺います。「格差が成長を促進する」と考えるのか。あるいは、「格差が成長を阻害する」と考えるのか。両論あるのが現実です。

総理は、格差と成長の関係について、どちらの立場に立って経済政策を立案しているのでしょうか。

「格差が成長を促進する」という考え方は、いわゆる「トリクルダウン」論と関連します。成長によって大企業や富裕層が潤えば、やがてその恩恵は滴り落ち、中小零細企業や中間層、貧困層にも恩恵が及ぶという主張です。「トリクルダウン」という言葉を最初に使ったのは、米国レーガン政権で行政管理予算局長官を務めたデビッド・ストックマンとの説があります。ストックマン、すなわち「株価男」が「トリクルダウン」の生みの親とはでき過ぎの話ですが、成長すれば格差は是正されるのか。格差は成長を阻害するのか。この問題は経済理論的には決着がついていません。

しかし、2014 年から 2015 年にかけて、OECD（経済協力開発機構）、IMF（国際通貨基金）から相次いで後者の立場、すなわち「格差は成長を阻害する」との分析結果が発表されるとともに、トマ・ピケティの著書『21 世紀の資本』によって実証的にその主張が裏付けられました。

総理に改めて伺います。総理は、「格差は成長を促進する」という立場なのか、「格差は成長を阻害する」との立場なのか。仮に「格差は成長を阻害する」との立場であれば、過去 5 年間に「相対的貧困率」の「中央値」が低下した事実は、自らの考えを経済政策に反映することに失敗したという理解でよいのでしょうか。あるいは、やはり総理は、本音では「格差は成長を促進する」とお考えということでしょうか。お答えください。

この質問に対する答弁も、今後の総理との経済政策論争の基礎となることから、論理的かつ率直にご認識を伺いたいと思います。

いずれにしても、実質賃金が改善せず、格差が拡大していることは、所得の面から、若者世代を中心に、出産、子育てに対する不安を高めていると言わざるを得ません。

企業の収益が社員や国民に「滴り落ちる」「還元される」という考え方に従って、過去5年間の経済政策が運営されてきました。しかし、現実にはそうならなかったのですから、総理、そろそろ経済政策の基本的考え方を転換しようではないですか。

経済が良くなれば生活が良くなるのではなく、生活が良くなれば経済が良くなる。そのような考え方に転換して、経済政策を組み立て直すつもりはないでしょうか。

国民の所得増加が実現しない一方、アベノミクス的手段として行った異常な金融緩和は、後世に大変なツケを残しつつあります。

驚くべきことに、今回の所信では金融政策や金融緩和には一切言及していません。ずいぶん短い所信でしたので、金融緩和に言及する余地はいくらでもあったはずですが。今回、金融緩和に触れなかった理由をお聞かせください。

マネタリーベースを2年で2倍にして2%の物価上昇を実現すると豪語した黒田日銀総裁の目標は、5年目に入っても未達成です。マネタリーベースが4倍に膨張する一方、目標達成時期を6回に亘って先送りしています。

総理に伺います。異常な金融緩和をこれほど行っても物価が上昇しない原因を、どのように認識しているのでしょうか。論理的にお答えください。

それでもなお、黒田日銀総裁に異常な金融緩和の継続を求めるのでしょうか。あるいは、今回の所信で金融緩和に一切言及していないのは、事の重大さに気づき始めたということでしょうか。お答えください。

日銀は金融緩和の手段として、国債を大量購入することを続けています。これは「財政ファイナンス」にほかならず、債務を将来世代に付け替えている構図です。安倍総理と黒田総裁の将来世代及び日本経済に対する責任は重大です。

総理に伺います。将来世代及び日本経済に過大な債務を負わせている自らの責任を、どのように認識しているのでしょうか。

総理が「もはやデフレではない」と初めて述べたのは、2014年2月4日の衆議院予算委員会です。それから3年半以上も同じことを言い続け、異常な金融緩和を続けています。そして今回の所信でも、「デフレからの脱却を確実なもの

としてまいります」と述べています。

総理に伺います。もはやデフレでなくなって 3 年半以上も経っているのに、まだデフレ脱却が確実ではないのは、なぜでしょうか。

「デフレではない」のに「デフレ脱却が確実ではない」とはどのような状況なのでしょう。論理的にお答えください。

この矛盾した表現が共存する状況は、「もはやデフレではない」という判断が間違いだったのか、その後の政策が失敗したのか。論理的に考えればどちらかです。

今後の国会論戦のために、次の点についても、確認のため、お答え願います。デフレの定義、デフレの原因、デフレの功罪、金融政策の有効性について、総理としての公式見解を聞かせてください。

異常な金融緩和は、国民に異常な超低金利を強めます。家計や企業の金利収入の減少、すなわち「逸失金利収入」は深刻です。

例えば、事実上のゼロ金利状態入り直前の 1993 年（年間金利収入 28.9 兆円）基準で計算すると、日銀の試算によれば、2015 年末までの「逸失金利収入」は 441.3 兆円です。概ね 1 年間に約 20 兆円の金利収入のマイナス、つまり消費購買力が奪われています。

もちろん、金融緩和にはプラスもあります。債券、株、土地等の所有者にはキャピタルゲインをもたらしています。

プラスとマイナスが同じ人を対象に生じるならば相殺されます。しかし現実には、マイナスは低所得者、プラスは高所得者に、相対的により大きな影響を与えます。これも「相対的貧困率」の「中央値」が低下する原因のひとつです。

日本の家計貯蓄率は 1976 年に 23.2% のピークをつけた後、徐々に低下。1996 年に 10% を切り、2013 年には初めてマイナスとなり、2014 年はマイナス 0.8% でした。貯蓄率の著しい低下は格差拡大の象徴です。

改めて総理に伺います。異常な金融緩和に依存することをもうお止めになりませんか。

アベノミクスの第二の矢「大規模財政出動」についても伺います。所信では、景気情勢に言及することはなく、「成長軌道を確認なものとする」と述べるにとどめています。

総理に伺います。現在の景気情勢をどのように認識しているのでしょうか。

景気は良いという認識であれば、災害対策以外の補正予算は必要ないはずで

す。総理は、11月1日の閣議で経済政策パッケージ策定と補正予算編成を指示しました。どのような景気の現状認識に基づき、経済対策及び補正予算編成を指示されたのでしょうか。お答えください。

第三の矢である「成長戦略」についても伺います。所信では、「生産性革命」、「人づくり革命」を断行いたします。来月、新しい経済政策パッケージを策定し、速やかに実行に移します」と述べました。

「新しい経済政策パッケージ」の内容についてご説明願います。「現在策定中です」というご答弁は止めてください。政府は既に平成30年度予算の概算要求を出しているのであり、本来は概算要求の基礎として「骨太の方針」等でそうした経済政策パッケージを示し、そのうえで概算要求をつくるものではないでしょうか。

どのような理由でこの時期に「新しい経済政策パッケージ」を作るのでしょうか。来年度予算の概算要求は、経済政策の戦略なしで取り纏めたということでしょうか。お答えください。

日本経済の潜在成長率を構成する要素のうち、技術進歩などを表す全要素生産性(TFP)は過去5年間で低下しています。私たちが政権を総理に引き継ぐ直前の2012年第3四半期には0.89であった全要素生産性は、直近の2017年第2四半期には0.37まで低下しています。

総理に伺います。安倍政権の5年間に全要素生産性が低下し続けている原因をどのようにお考えでしょうか。

所信では、「生産性革命」に関連して「人工知能、ロボット、IoT」に言及し、人手不足等に対応すると述べました。基本的方向は賛成です。

しかし、懸念もあります。2013年、英国オックスフォード大学が「米国労働市場における仕事の47%がAIもしくはロボットに置き換え可能である」との推計結果を発表し、世界に衝撃が走りました。2015年には、日本のシンクタンク(野村総合研究所)がオックスフォード大学の推計方法を用いて日本の労働市場について分析したところ、置換可能率は49%と推計されました。

AI、ロボット、IoTを活用する一方、生身の国民の雇用への影響をどのように考え、その対策をどのように行うのでしょうか。「新しい経済政策パッケージ」の中で「生産性革命」を追求するのであれば、そのパッケージの中には「AI、ロボット、IoT等の普及に伴う雇用対策」も含まれるべきと考えます。影響分析を含め、それを含むパッケージを策定することを提案したいと思いますが、如何で

しょうか。

雇用問題に関連して、労働法制について伺います。

政府は、従来の「残業代ゼロ法案」と時間外労働の上限規制等を束ねた法案を来年の通常国会に提出する予定と聞いています。

「残業代ゼロ法案」には、過重労働につながる「高度プロフェッショナル制度」の創設や、裁量労働制の対象業務の拡大が盛り込まれており、長時間労働を助長する危険性があります。一方、時間外労働の上限規制は、長時間労働を是正するものであります。

趣旨が真逆の内容を 1 つに束ねて審議を要求することは、適切とは思えません。両法案を別々に国会に提出することを求めます。総理の方針を伺います。

「急速に進む少子高齢化」の「高齢化」に関連して伺います。

所信では、「2020 年代初頭までに 50 万人分の介護の受け皿を整備する。介護人材確保への取組を強化します。他の産業との賃金格差をなくしていくため、更なる処遇改善を進めていきます」と述べました。全産業平均より約 11 万円も低い介護分野の月収を、来年度の介護報酬改定でどのように改善するおつもりなのか。総理のお考えを伺います。

民進党は今年の通常国会に、来年度改定での介護報酬引き上げを盛り込んだ「介護崩壊防止法案」を提出しましたが、与党の反対によって否決されました。

総理に伺います。介護報酬改定に向けた、総理のお考えを伺います。

診療報酬も同様です。民主党政権では 2 回連続で診療報酬を引き上げ、医療崩壊に一定の歯止めをかけましたが、安倍政権下では診療報酬の引き下げによって、医療は再び厳しい状況に置かれています。

来年度診療報酬改定に向けた、総理のお考えを伺います。

【憲法】

所信では憲法改正にも言及していますので、憲法と自衛隊の関係についてお伺いします。

国民の生命と財産を守ることは、国家として当然のことです。もちろん、私たちが自衛のための自衛隊は合憲の立場です。

総理は憲法に自衛隊を書き込むことについて度々言及し、5 月 3 日の全国紙のインタビューでは「自衛隊を合憲化することが使命」と発言しています。

総理に伺います。私たちは、自衛隊は憲法に書いてあろうとなかろうと合憲の

立場です。総理は自衛隊を違憲と考えているのでしょうか。お答えください。

仮に現状でも合憲とのご認識であれば、合憲の自衛隊を憲法に書き加えることで何が変わるとお考えでしょうか。自衛隊を書き加えることで、自衛隊の存在や行動にどのような変化があると考えているのか、ご答弁願います。

【結び】

最後に、保守とリベラルの概念に関連して質問させていただきます。

保守政治家を自認する総理に伺います。保守の定義、保守とは何か、ということについて、総理のご認識を聞かせてください。

保守のルーツは英国のコモン・ローです。先例や伝統に基づく制度や価値を尊重し、現状維持、反改革的な傾向が保守の源流です。

しかし、保守も時には改革を否定しません。「保守思想の祖」と言われるエドモンド・バークは「保守するための改革」という概念を主張しました。

総理にとって、何が守るべきもので、何が改革すべきものとお考えでしょうか。伺います。

格差問題を例に考えます。社会の格差の現実に直面し、一定の範囲内の格差を容認する一方、「限度を超える格差」是正を「守るべき価値」と考えるか否か。格差是正が必要とのお立場であれば、「限度を超える格差」とは何か。総理のお考えを伺います。

一方、ジョン・ロックに端を発するリベラルも英国がルーツです。本来の意味は権力からの自由、自己決定権重視の思想です。私的所有権や市場原理を重んじる古典的自由主義につながり、資本主義の基礎を形成しました。

つまり、リベラルの本質は自由主義。個人の自己責任が前提であり、格差是正とは必ずしも相容れない面があります。

しかし、自由主義がルーツの古典的リベラルは進化しました。個人の自由や生存権を重視することから、翻って、時には政府が個人の自由や生存権を守るために介入することを肯定するソーシャル・リベラリズムです。日本では、この概念が俗にリベラルと言われています。一方、古典的リベラルはリバタリアニズムと呼ばれます。

政府が介入してでも個人の自由や生存権を守るのは、どのような場合か。それが問題です。政府が介入すべき格差とは何か。保守にも、リベラルにも、共通の問題です。

保守もリベラルも変わらない印象を受けます。それはある意味で当然です。本来、保守とリベラルは対立概念ではないからです。リベラルの観点から政府が介

入し過ぎると、他の人の自由や財産権を侵害し過ぎる現象も発生し、リベラル・パラドックスが生じます。

何が是正すべき格差かという問題に一定の回答を提示したのはジョン・ロールズです。誰もがどのような立場で生まれても自己実現を追求できることを重視し、格差や不平等が固定化されないことを重要と考え、そのことを「社会的公正」と表現しました。

「社会的公正」とは何か。その定義が、国の社会保障制度や社会福祉、所得再分配等の税制のあり方を決めることとなります。

総理に伺います。総理は、日本の諸制度が守るべき「社会的公正」とはどのような定義とお考えでしょうか。

日本では、マスコミも永田町も、保守とリベラルの概念を誤った使い方をしていきます。必ずしも的確ではない保守とリベラルの対比を止めることが、日本の政策論争を生産的に組み立て直すこととなります。

いずれの党の中にも、保守とリベラルは混在します。当たり前のことです。

保守は交戦的であり、リベラルは平和的であるとする関連づけも深刻な間違いです。自論を他者や社会に強要し、自論に固執し過ぎるところに争いごとが発生します。

では、現在の日本の政治の対立軸は何か。私は、現在の与野党の構図は、民主主義の観点からは、比較的明確に整理できると捉えています。

民主主義は思想ではなく、手続き論です。何が正しいか、何が正義かは絶対的には言えません。2500年前のソクラテス以来、古今東西の知性がそう論し続けています。何が正しいかを定めることはできないので、可能な限り議論を尽くすことを求めているのが民主主義です。

多数意見が必ずしもより良い意見とは限らないので、少数意見にも耳を傾けることを求めています。熟議を尽くせば尽くすだけ、より良い結論に到達できることを前提としているのが民主主義です。

だからこそ、戦後の議会の先輩たちは、意見が大きく対立するような法案は、拙速に結論を出すことなく、何国会も議論を重ねることが珍しくなかったのです。

昭和63年(1988年)4月5日の参議院予算委員会において、与党の質問時間に関する野末陳平議員の質問に対して、竹下登総理は次のように答弁しております。

「法律案作成に至りましても、あるいは予算編成に至りましても、政府・与党一体の責任で、政調会の各部会等で十分自己の意見を吐き、質疑応答をしてい

っしゃるということからして、割愛と申しますか、可能な限り少数意見に耳を傾けると申しますか、野党の皆さん方に、時間を差し上げるというのが、私どもが教わって、今日まで守っておるところでございます」。

総理、この竹下総理のお考えこそ、国会において守るべき「保守」思想、保守政治家の矜持ではないですか。総理のお考えを伺います。

さらに、より意味のある議論を行うために、政府は可能な限り情報公開に努め、真摯かつ十分な説明責任を果たすことが、民主主義の基本と言えます。

その点に照らせば、総理の姿勢、現在の政府の体質には、重大な問題があります。

慣例を覆し、野党の質問時間を削ることを主張する姿勢に、その内面が表れています。民主党が政権をお預かりした際には、時の野党、すなわち自民党の皆さんの主張を受け入れ、「1:9」まで質問時間を譲ったことを思い出していただきたい。2010年以降に当選され、当時は現職ではなかった議場の各党の皆様には、そのことをご認識いただければ幸いです。

また、森友・加計問題にとどまらず、PKO日報問題を含む多くの懸案に関して、総理の情報公開や説明責任に対する後ろ向きの姿勢、民主主義を破壊するかの如くの姿勢は、目に余るものがあります。その総理が「謙虚」を度々強調する姿は、笑止千万と言わざるを得ません。

私は、民主主義を重んじる勢力と、民主主義を軽視する勢力との対立こそ、現在の日本、これからの日本に求められる、重要な対立軸であると考えます。

次の総選挙においては、民主主義を重んじる勢力を結集し、国民の皆さんと国会に対し、十分な情報公開を行い、十二分な説明責任を果たし、拙速な議論や傍若無人な国会運営をすることのない、より民主主義的な政権を打ち立てるために、全力を尽くす所存です。

東日本大震災からの復興、原発問題への取り組みをはじめ、国会においては、山積する課題について、政府・与党の皆さんと真摯かつ建設的な議論に努めるとともに、民主主義を重んじる勢力の結集のために、粉骨砕身努力することを誓いつつ、代表質問とさせていただきます。

以上